

中山台地区における小学校の 学校規模適正化に関する 説明会（意見を聴く会）

【中山五月台小学校区の皆さま】

日時：2月3日(土) 10:00～

2月5日(月) 19:00～

場所：中山五月台小学校

3階 多目的室

【中山桜台小学校区の皆さま】

日時：2月10日(土) 10:00～

2月13日(火) 19:00～

場所：中山桜台小学校 体育館

※中山五月台幼稚園の保護者は2月9日(金) 13:00～ 中山五月台幼稚園遊戯室

中山台地区教育環境適正化検討委員会
宝塚市教育委員会

次 第

(1) 開会あいさつ

○宝塚市教育委員会 管理室長 西本 学

○中山台地区教育環境適正化検討委員会 副座長 飯室 裕文（会
場：中山五月台小学校、中山五月台幼稚園）

○中山台地区教育環境適正化検討委員会 座 長 増田 政枝（会
場：中山桜台小学校）

(2) 中山台地区における小学校の学校規模適正化について

(3) 質疑、意見

(4) 閉会

1 基本方針の策定

市全域では
少子化の影響



学校の小規模化

一部の地域では
新たな住宅開発



学校の大規模化

等しく良好な教育環境
に向けて

宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置
に関する基本方針を策定
＜平成28年(2016年)3月＞

2 児童生徒数の推移

①人口急増期を迎える

昭和40年代 ⇒ 急激な人口増加

昭和50年代 ⇒ 学校建設ラッシュ

②児童生徒数のピークを迎える

昭和57年(1982年) 小学校 20,286人

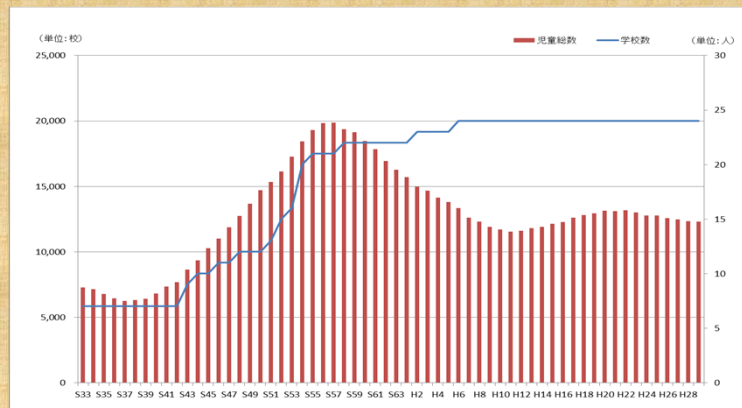
昭和61年(1986年) 中学校 9,362人

③少子化の影響により児童生徒数の減少(40%減)

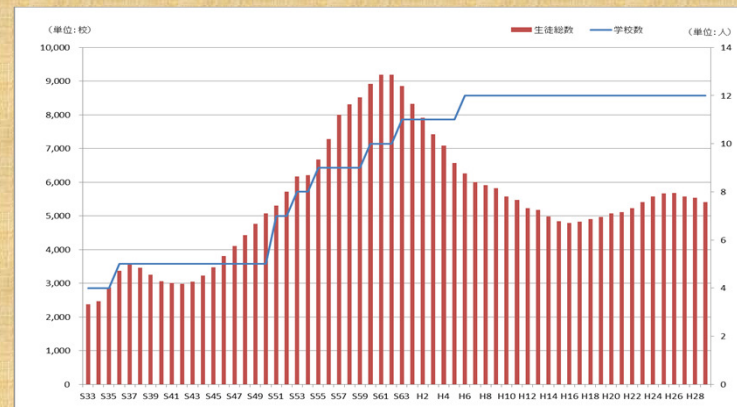
平成29年(2017年) 小学校 12,321人

〃 中学校 5,406人

3 宝塚市の児童数（小学生）の推移



4 宝塚市の生徒数（中学生）の推移



5 学校規模適正化の必要性（小規模校の課題）

項 目	小規模校
教育効果面	① 学校教育では、一定の児童数や学級数があることにより、子どもが 集団 の中で 多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨 することを通して、一人ひとりの資質や能力を伸ばすことから、一定の児童数や学級数が必要となる。 ② 人間関係を序列化、固定化しないよう、各学年でクラス替えができるよう複数の学級が必要となる。 ③ 体育ではクラス対抗ができ、部活動においても、子どもたちに十分な選択肢を用意する必要がある。
学校運営面	① 学年複数学級とすることで、教員同士が指導方法について協議ができ、また、組織的な校務分掌も確保され、教員が互いに切磋琢磨するために必要な教員数を確保することが必要である。

※「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」より

6 学校規模適正化の必要性（大規模校の課題）

項 目	大規模校
教育効果面	① 学年単位の集団活動が中心となり、学年の枠を超えた活動が少なくなるが、学校教育では、異学年との交流により、異なる年齢の多様な考え方にも触れ、自己成長できる教育環境が必要である。 ② 体育館や運動場、特別教室の使用を前提とした教育課程が適切に実施されるよう、適正な学校数とする必要がある。
学校運営面	① 体育館や運動場が狭隘化することによる児童生徒の接触事故などの危険性を回避し、学校内で安全性を確保する必要がある。

※「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」より

7 宝塚市の適正な学校規模の範囲

学校種別	適正な学校規模の範囲
小学校	12学級（各学年2学級）～24学級（各学年4学級）
中学校	9学級（各学年3学級）～18学級（各学年6学級）

【参考】学校教育法施行令

小学校 12学級～18学級

中学校 12学級～18学級

※「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」より

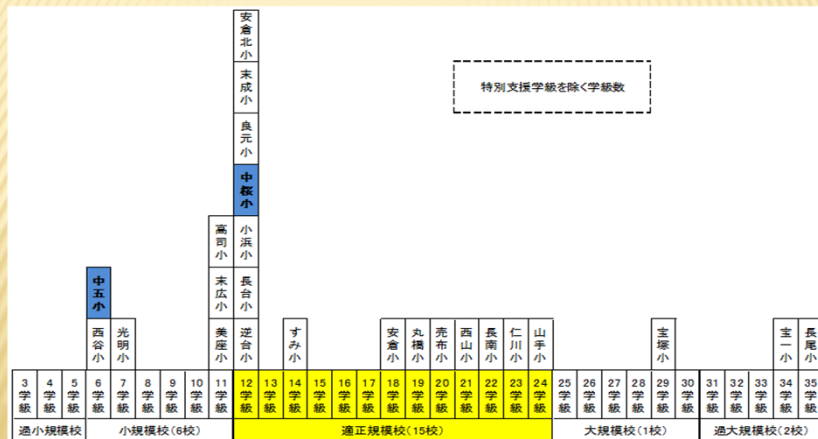
8 学校規模の分類別学校数

【小学校】

平成29年度(2017年度)

規模区分	範囲	校数	該当校
過大規模校	31学級以上	2校	長尾小、宝塚第一小
大規模校	25～30学級	1校	宝塚小
適正規模校	12～24学級	15校	山手台小、仁川小、長尾南小、西山小、売布小、丸橋小、安倉小、すみれ力丘小、安倉北小、末成小、良元小、 中山桜台小 、小浜小、長尾台小、逆瀬台小
小規模校	6～11学級	6校	高司小、末広小、美座小、光明小、 中山五月台小 、西谷小
過小規模校	5学級以下	0校	—

9 学校規模の分類別学校数（小学校）



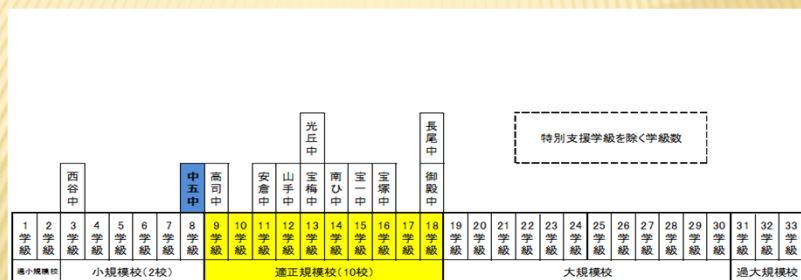
10 学校規模の分類別学校数

【中学校】

平成29年度(2017年度)

規模区分	範囲	校数	該当校
過大規模校	31学級以上	0校	—
大規模校	19～30学級	0校	—
適正規模校	9～18学級	10校	長尾中、御殿山中、宝塚中、宝塚第一中、南ひばり力丘中、光力丘中、宝梅中、山手台中、安倉中、高司中
小規模校	3～8学級	2校	中山五月台中 、西谷中
過小規模校	2学級以下	0校	—

11 学校規模の分類別学校数（中学校）



12 適正な学校規模への手法

学校規模	適正化の手法
小規模校	①学校の統合 ②通学区域（校区）の変更 ③通学区域（校区）の弾力的運用
大規模校	①通学区域（校区）の変更 ②通学区域の弾力的運用

◎その他、教育環境を整備する手法
①義務教育学校（小中一貫教育校）の導入
②特認校の導入

※「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」より

13 学校規模適正化の進め方

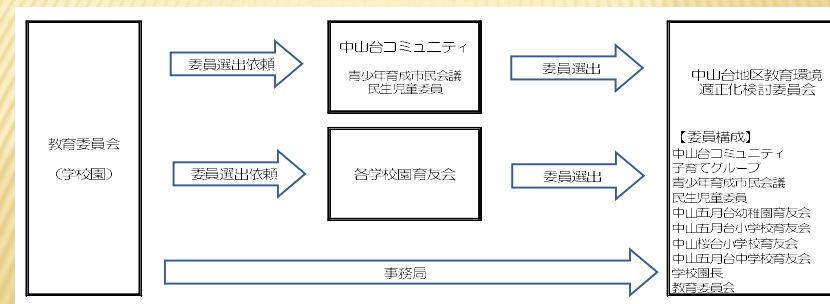
- (1) 地域コミュニティの核としての学校
- (2) 子どもを中心に
- (3) 安全で安心な通学環境の確保
- (4) 保護者、地域との連携・協力



中山台地区教育環境適正化検討委員会

14 中山台地区教育環境適正化検討委員会

平成28年(2016年)10月17日設置



15 経過(1)

(1) 第1回

- ①日時 平成28年10月17日
- ②議題 ○中山五月台中学校の学校規模適正化
⇒通学区域の弾力的運用

(2) 第2回

- ①日時 平成29年3月13日
- ②議題 ○通学区域の弾力的運用の協議経過
○中山五月台幼稚園の方向性

(3) 第3回

- ①日時 平成29年7月5日
- ②議題 ○通学区域の弾力的運用
○市立幼稚園の統廃合計画
○中山台地区の小学校の教育環境

16 経過(2)

(4) 第4回

- ①日時 平成29年10月17日
- ②議題 ○小中一貫教育について
○小規模校における学校規模適正化の必要性について

(5) 第5回

- ①日時 平成29年12月20日
- ②議題 ○中山五月台小学校の学校規模適正化



説明会(意見を聴く会)

17 中山台地区の小学校の現状(1)

学級数及び児童数の経過

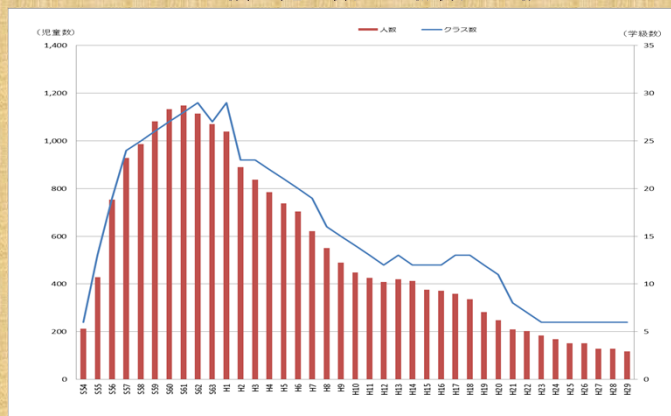
学 校 名	中山桜台小学校			中山五月台小学校		
開 校 日	昭和51年(1976年)4月 (長尾小学校から分離)			昭和54年(1979年)4月 (中山桜台小学校から分離)		
児童数のピーク	昭和56年(1981年) 25学級 1,018人			昭和61年(1986年) 28学級 1,149人		
平成29年度の児童数	普通	12学級	402人	普通	6学級	110人
	特支	3学級	8人	特支	2学級	7人
	計	15学級	410人	計	8学級	117人

中山台地区の通学区域



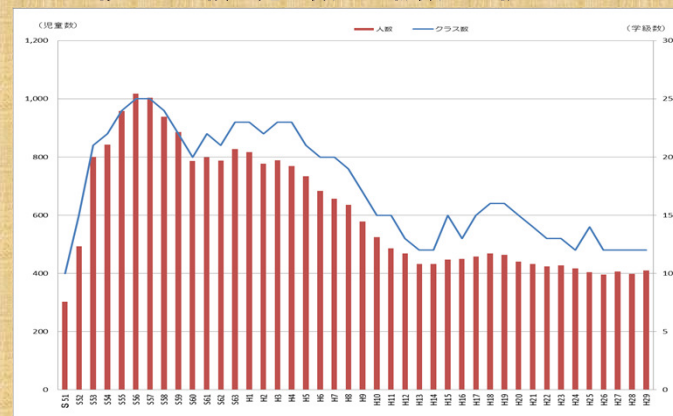
18 中山台地区の小学校の現状(2)

中山五月台小学校の児童数・学級数の推移



19 中山台地区の小学校の現状(3)

中山桜台小学校の児童数・学級数の推移



20 中山台地区の小学校の現状(4)

中山五月台小学校の児童数推計 平成29年(2017年)5月1日住民基本台帳より

学年	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
1年生	1	11	1	15	1	17	1	21	1	15	1	12	1	16
2年生	1	18	1	11	1	15	1	17	1	21	1	15	1	12
3年生	1	12	1	18	1	11	1	15	1	17	1	21	1	15
4年生	1	21	1	12	1	18	1	11	1	15	1	17	1	21
5年生	1	22	1	21	1	12	1	18	1	11	1	15	1	17
6年生	1	26	1	22	1	21	1	12	1	18	1	11	1	15
計	6	110	6	99	6	94	6	94	6	97	6	91	6	96
特支	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7
合計	8	117	8	106	8	101	8	101	8	104	8	98	8	103

21 中山台地区の小学校の現状(5)

中山桜台小学校の児童数推計 平成29年(2017年)5月1日住民基本台帳より

学年	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
1年生	2	69	3	76	3	78	3	85	2	67	2	55	2	63
2年生	2	66	2	70	3	77	3	79	3	86	2	67	2	55
3年生	2	70	2	67	3	71	3	78	3	80	3	86	2	67
4年生	2	64	3	71	2	68	3	72	3	79	3	80	3	86
5年生	2	62	2	65	2	72	2	69	2	73	2	79	2	80
6年生	2	71	2	63	2	66	2	73	2	70	2	73	2	79
計	12	402	14	412	15	432	16	456	15	455	14	440	13	430
特支	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8
合計	15	410	17	420	18	440	19	464	18	463	17	448	16	438

22 中山台地区の小学校区別の人口

学校区別町丁別歳児別人口 平成29年(2017年)5月1日住民基本台帳より

		(単位：人)																		
学校名	住所	就学前						小学生						中学生			合計			
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生		2年生	3年生	計
中山五月台小学校	中山桜台6丁目	2	1	2	1	4	2	12	0	3	0	3	3	2	11	3	1	0	4	27
	中山五月台5丁目	7	2	6	3	4	3	25	2	7	4	7	4	6	30	5	9	7	21	76
	中山五月台6丁目	3	3	2	7	4	8	27	5	10	5	9	8	8	45	11	7	14	32	104
	中山五月台7丁目	6	7	7	13	7	4	44	5	6	5	5	8	8	37	6	5	11	22	103
	計	18	13	17	24	19	17	108	12	26	14	24	23	24	123	25	22	32	79	310
中山桜台小学校	中庭山手7丁目	21	20	23	34	29	27	154	35	18	17	10	6	5	91	7	10	4	21	266
	中山台1丁目	1	4	5	7	6	1	24	4	4	8	3	7	7	33	9	14	8	31	88
	中山台2丁目	5	3	7	6	5	7	33	10	4	11	5	6	9	45	7	11	7	25	103
	中山桜台1丁目	1	1	0	1	0	2	5	2	3	2	2	2	6	17	9	6	6	21	43
	中山桜台2丁目	3	4	2	4	1	6	20	4	3	5	4	8	4	28	0	8	6	14	62
	中山桜台3丁目	2	1	0	1	2	2	8	0	2	1	3	2	8	16	2	6	5	13	37
	中山桜台4丁目	0	2	0	2	2	2	8	4	5	4	2	7	29	10	4	3	17	54	
	中山桜台5丁目	3	0	4	3	4	3	17	4	3	3	3	5	3	21	2	5	4	11	49
	中山桜台6丁目	7	5	9	10	9	11	51	5	14	9	13	12	11	64	7	13	11	31	146
	中山桜台7丁目	0	0	1	1	3	1	6	0	2	1	1	5	1	10	1	5	4	10	26
	中山五月台1丁目	1	0	2	0	1	3	7	3	2	6	3	2	2	18	3	0	0	3	28
	中山五月台2丁目	5	1	2	1	6	2	17	3	2	4	5	5	19	1	3	3	7	43	
	中山五月台3丁目	3	6	1	5	5	7	27	2	4	1	2	2	2	13	6	3	5	14	54
	中山五月台4丁目	2	2	4	3	3	3	17	4	5	6	8	5	6	34	7	2	6	15	66
	計	54	49	60	78	76	77	394	80	69	76	63	74	76	438	71	90	72	233	1,065
合計		72	62	77	102	95	94	502	92	95	90	87	97	100	561	96	112	104	312	1,375

23 原因と目標

原因

- ☆自然原因・・・少子化
- ☆社会原因・・・成熟した住宅地（開発見込みなし）

目標

- ☆12学級から24学級の範囲内へ

24 手法・方策(1)

(1) 通学区域（校区）の変更

項 目	内 容
満たすべき条件	①適正規模の範囲(12~24学級)になること ②通学距離が4km以内になること ③通学路が安全であること
課 題	①隣接校の小規模化 ②他地域との協議と理解

25 手法・方策(2)

(2) 通学区域（校区）の弾力的運用

項 目	内 容
満たすべき条件	①適正規模の範囲(12~24学級)になること ②通学路が安全であること
課 題	①希望制であるため、効果が見込めない

26 手法・方策(3)

(3) 学校統合

項 目	内 容
満たすべき条件	①適正規模の範囲(12~24学級)になること ②必要な施設(教室等)要件を満たすこと ③通学距離が4km以内になること ④通学路が安全であること
課 題	①地域・保護者の理解 ②施設(教室等)の確保 ③社会体育団体との調整

27 手法・方策(4)

統合した場合の児童数推計 平成29年(2017年)5月1日住民基本台帳より

学年	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
1年生	3	80	3	91	3	95	4	106	3	82	2	67	3	79
2年生	3	84	3	81	3	92	3	96	4	107	3	82	2	67
3年生	3	82	3	85	3	82	3	93	3	97	4	107	3	82
4年生	3	85	3	83	3	86	3	83	3	94	3	97	4	107
5年生	3	84	3	86	3	84	3	87	3	84	3	94	3	97
6年生	3	97	3	85	3	87	3	85	3	88	3	84	3	94
計	18	512	18	511	18	526	19	550	19	552	18	531	18	526
特支	3	15	3	15	3	15	3	15	3	15	3	15	3	15
合計	21	527	21	526	21	541	22	565	22	567	21	546	21	541

28 中山台地区教育環境適正化検討委員会 における検討結果

- ① これまで5回の会議を持ち、学校規模に起因する教育課題の解消について、具体的な検討を進めてきた。
- ② 中山五月台小学校については、現状維持も含めて様々な角度から検討した結果、**学校統合**の方向性を持って検討することで意見が一致した。
- ③ 通学区域の変更(弾力的運用を含む)は、他地域との調整が複雑で、議論が長期化することも想定される。
- ④ そもそも、中山五月台小学校は、中山桜台小学校から分離開校した経過があり、学校を統合した場合においても、通学路の安全性は確保されている。
- ⑤ 地域活動等に影響が出ることも想定されるが、**子どもの教育環境を第一に考えたとき、小規模化する中山五月台小学校の子どもたちを待たせて良いのか、そこを問われている。**

29 皆さまのご意見をお聴かせ下さい

中山五月台小学校の学校規模適正化

- (1) 通学区域の変更
- (2) 通学区域の弾力的運用
- (3) 学校統合
- (4) 現状維持
- (5) その他(小中一貫校、特例校 など)

ご協力ありがとうございました。

皆さんからいただいたご意見・ご要望は、2月20日に開催する第6回中山台地区教育環境適正化検討委員会で具体的に検討します。

その結果を踏まえ、宝塚市教育委員会で最終的な方向性を決定します。

今後も、保護者・地域との協働により、学校規模の適正化をはじめとする教育環境の整備に努めてまいります。

よろしくご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

宝塚市教育委員会